

## 令和 6 年度 施政方針

本日ここに、令和 6 年第 1 回北名古屋市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、市議会開会にあたり、令和 6 年度の施政方針について申し述べる機会をいただきましたことに、議長をはじめ議員各位に改めて感謝の意を申し上げます。

はじめに、本年 1 月 1 日に発生しました令和 6 年能登半島地震に関し、犠牲になられた多くの方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、怪我をされた方、未だ避難生活を余儀なくされている方々に、謹んでお見舞い申し上げます。

本市におきましても、県内自治体とともに、複数回に分けて職員を石川県志賀町しかまちに派遣し、被災した家屋の被害認定業務を担っております。また、下水道管の被害状況の確認作業に石川県内灘町うちなだまちにも職員 2 名を派遣いたしました。

一日も早く被災地が復旧し、被害を受けられた方々が元の生活に戻れるよう、引き続き支援活動に協力するとともに、被災地において派遣職員が肌身で感じた体験や見聞きした課題は庁内でしっかりと共有し、今後の備えに役立て本市の災害対策につきましてもより一層邁進してまいります。

さて、令和 4 年 4 月に、北名古屋市長の任に就き早 2 年、本年 4 月には任期の折り返しを迎えようとしております。市長に就任して以来、私の市政運営のモットーである「ともに進める、新しい北名古屋市」に向け、令和 5 年度には、市民の皆様のもとに直接出向き、日頃の生活や活動の中で感じている地域の課題やまちづくりに対する思いや意見などに耳を傾ける「対話集会」を開催し、市民の皆様から生の声を聞かせていただくとともに行政を取り巻く課題、行財政改革という難題の必要性についても注力してお話をさせてい

いただきました。

また、令和4年12月に「北名古屋市行財政改革実行プラン～新しい北名古屋市の実現に向けて～」を策定し、市政全般にわたって行財政改革を積み重ねてまいりました。行財政改革は、市民の皆様にとって痛みを伴うものであります。しかし、人件費や扶助費の増加、物価高騰による物件費の上昇に加え、公共施設の老朽化や公債費・借地料の負担などにより歳出が歳入を大きく上まわり、財政調整基金への依存度は依然として高く、非常に厳しい財政状況が続いております。苦渋の決断ではありますが、今、この現実には真剣に向き合い、行財政改革を進めなければ、将来に課題を先送りすることになってしまいます。プラン策定から2年目である本年は、更に改革のスピードを加速し、強固な財政基盤の確立を目指します。

持続可能な行政経営に向けて、私自身が先頭に立って、強い決意と覚悟を持って取り組んで参る所存であります。

それでは、令和6年度予算の概要について申し述べさせていただきます。

令和6年度の具体的な取組内容として、まず、4月から新たな組織体制に移行し、東西庁舎の配置換えを実施いたします。これにより、福祉部と教育部を東庁舎、建設部は西庁舎に集約することで、市民の利便性の向上と効率的で一層厚みのある市民サービスの提供を実現します。例えば、社会福祉課、高齢福祉課、市民課、国保医療課が一つの庁舎に集まることで、市民がお亡くなりになった際に、新たに設置する「おくやみコーナー」で各種手続きをひとつの場所で行うことができるようになり、遺族の方のご負担を減らすよう努めます。

また、これまで2つの庁舎にまたがっていた市民課や国保医療課を東庁舎に集約し、職員配置の適正化を図ります。

組織体制の見直しとしては、新たに総合政策部、生活安全部、福

社こども部を設置し、重要施策の更なる促進体制を構築してまいります。特に、総合政策部においては時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる執行体制の確立を目指すとともに、政策調整課を設置し、組織横断的な政策形成と行政改革の推進を図ります。更には、行財政改革実行プランに掲げた将来的な庁舎統廃合に向けた調査・検討に着手してまいります。

次に、公共施設の適正化については、市民の税金によって運営されているジャンボプールの使用料について、更なる財源の確保のため市外利用者使用料を再改定いたします。また、児童遊園・運動広場の総量縮減を着実に進めるとともに、東庁舎分館や旧ひまわり西園など、一定の役割を終えて廃止された公共施設の跡地について、その後、活用の見込みがない場合は、速やかに売却または返却を進めます。

私が行財政改革を進めていく中で大切にしている事があります。それは、市のトップである私自身が、市民の皆様からのご意見をお聞きし、私自身が直接市民の皆様にご説明することです。昨年10月に2回目となる市民説明会を開催し、行財政改革の進捗状況について説明させていただきました。また、対話集会を開催し、中学生から子育て世代、高齢者の方々まで、幅広い世代に考えをお伝えし、多くの方からのご意見をいただきました。

市長の仕事は、決断することとであると私は考えております。現在の硬直化した財政状況は不可抗力ではあるものの、義務的経費の増大が本市の財源を一層圧迫し、予断を許さないものとなっております。この状況を改善し、新しい北名古屋市に転じるために、ご批判をいただくことは覚悟の上で、将来の北名古屋市、そして、これからも住み続ける市民のために断腸の思いで更なる行財政改革を進めてまいります。議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、DXの推進についてでございます。

人口減少や人材の流動性を背景とした労働力不足は、避けることができない課題として本市においても顕在化しつつあります。人員には限りがあり、デジタル技術や AI 等の活用により業務の効率化を図り、人間にしかできない仕事に人的資源を集中させ、行政サービスの更なる向上に繋げていくことが急務となっております。業務の効率化と働き方改革を進めるため、DX の推進にも引き続き注力してまいります。

一つ目としましては、総合保育システムの導入です。保育士の人員が不足する中、保育業務を効率化し保育士の事務作業の負担を軽減することで保育の質の向上を図るとともに、保護者の利便性を向上させます。併せて、将来的な人口減少を見据え、公立保育園の適正配置に向けた検討を進め、ニーズに対応した適切な保育環境の維持に努めます。

二つ目に、市ホームページの機能を強化します。市のホームページは合併時から大きな改変なく現在に至っています。情報が入り組んでおり、必要な情報がどこにあるのかわからないという声をいただくことも多々ありました。今回の機能強化により、必要な手続きやごみの出し方など、市民の皆様により便利にご利用いただけるホームページとなります。

三つ目に、同報系防災行政無線デジタル化整備工事に着手します。

私の公約でもある、防災基盤の強化のため、防災行政無線をアナログ式からデジタル式に更新し、防災アプリを導入することで、情報伝達手段の多重化と情報伝達の迅速化・安定化を図ります。能登半島地震をはじめ、去年の豊橋における水害も記憶に新しいところですが、公助には限りがあります。厳しい財政状況下にあっても、市民の皆様の命と財産を守るために、地震や台風、豪雨など、災害時の避難情報について、確実に市民にお届けできる環境を整備するとともに、様々な主体が自発的に行う防災活動を促進し、市民や事業者、自主防災会、ボランティア等と一体となって災害に立ち向かう、そんな防災基盤の強化に努めてまいります。

四つ目に、昭和日常博物館の収蔵資料のデジタル化を行います。昭和日常博物館は、令和元年に日本博物館賞を受賞し、昭和時代を取り扱う博物館として、全国から多くの方が来館しています。貴重な資料も数多く、収蔵資料をデジタル化することにより、資料検索などの利便性や持続的な情報管理体制の整備を図ります。

五つ目に、ウェアラブル端末を用いた特定保健指導の実施です。特定保健指導にウェアラブル端末による運動支援を取り入れ、継続的な生活習慣の記録を基に、対象者ごとに必要な保健指導を行い、健康増進を図ります。ウェアラブル端末は軽量で常時身に着けることができる時計型の機器により、健康状態を継続して記録することができ、個々のデータに基づいた適切な保健指導を行うことが可能となります。市民の皆様への健康増進の一助となるものと期待しております。

続いて、共創のまちづくりの推進についてです

本年10月に、名古屋芸術大学アートスクエア3階に新たなまちの魅力や地域の価値を創出する「共創のまちづくり」の活動拠点として、市民活動センターをオープンします。イベントスペースやキッズスペース、学習室にカフェも併設された、複合施設となります。この施設は、市民の皆様とともにワークショップを重ね、構想を練り上げてきました。私も何度かワークショップに参加しましたが、非常に熱気と活気のある話し合いが行われ、北名古屋市の持つポテンシャルの高さと人材の豊富さ、何よりも北名古屋市を魅力あるまちにしたいという熱い想いを肌で感じました。市民の皆様と創り上げた市民活動センターで、まちを一緒に盛り上げていただける人材の育成や発掘、そして、市民の皆様だけでなく、市内企業や教育機関、団体など多様な主体が、それぞれの視点や価値観のもと、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創りあげていただきたいと考えております。

そのため、各種市民団体への活用促進を図ることと併せて自治会

や団体への支援内容を、これまでの「補助金による団体の支援」支援から、市民活動センターにおける各種相談、情報提供、団体間のマッチング等の「自主的・自律的な運営支援」へと移行し、共創のまちづくりを推進してまいります。

また、共創のまちづくりのために市民の皆様と話し合っ作る自治基本条例の策定を検討するとともに、市が依頼している自治会の業務の負担軽減策についても市が主体となって取り組んでまいります。

以上、令和6年度の当初予算の主な内容を申し上げましたが、本定例会に提出させていただきます令和6年度の当初予算の総額は一般会計で306億9,300万円、特別会計は5会計合計で153億6,100万円、企業会計は39億4,673万3千円、合わせて500億73万3千円となります。

このうち、一般会計の予算規模は、令和5年度当初予算に対して3.6%増で、歳出をできる限り抑制しましたが、扶助費等の増加により過去最大の予算規模となり、全会計合計も過去最大の予算規模となっております。

最後にむすびとして、一言申し上げたいと存じます。

私はこれまで、行政の透明化と説明責任を果たすことに努めてまいりました。市政の運営については、市民の皆様にご理解をいただくため、市民説明会や対話集会において市の現状について包み隠さずお伝えする中で、市民の皆様からは、有意義な提案をいただくこともありました。

市政運営は行政が独断で遂行するものではありません。市の課題に対し、議会議員の皆様をはじめとした市民の皆様とともに議論し、ともに考え、ともに汗を流す。市民と行政との間をつなぎ、風通しの良い自由闊達な環境を整えることこそ、私のモットーである「ともに進める、新しい北名古屋市へ」が実現するものと考えておりま

す。

今の日本は、まだまだすべての住民が未来への希望を持ち生活できる状況にはないと感じております。そんな苦しいときだからこそ、現状を打開するという強い意志を持って市民の皆様と一体となってこの難局に取り組んでいきたいと考えております。

本市をこれからも魅力と活力に溢れたまちとしていくためにも、行財政改革を着実に進め、スピード感をもって取り組むことが重要であると考えております。

私を先頭に、職員一丸となって全力で市政運営に臨む所存でありますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの令和6年度施政方針といたします。